

その他資料に関する意見書に対する回答

■その他資料

| No | 資料名等 | 項目 | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|--------|---------------------|------|---|---|-----|---|---|-----|----|--|--|
| | | | 頁 | I | 1 | (1) | ① | ア | (ア) | | | a |
| 1 | 様式集(案) | 初期整備に関する提案書 | 3 | | | | | | | | 実施方針の参加資格要件に建物本体工事業者は排除すべきと思います。 | 今回のスケジュールからは、事前に本体工事業者の排除要項を示すことは、難しいものと判断しております。しかしながら、優先交渉権者の決定にあたっては、提案審査を行っていく中で、本体工事と同一事業者であることでの優位性を排除しながら進めていくこととしています。提案内容にそうした優位性に関する記述見られる場合には委員会に諮る前に配慮します。 |
| 2 | 様式集(案) | 【各様式記入要領】作成上の共通留意事項 | 9 | | 2 | (1) | | | | | 各様式の枚数について、より良い提案をするためにも必要に応じて枚数を増やせるようにすべきだと思います。 | 基本的に原案のとおりとします。 なお、提案枚数は提案内容及びアピールするべき点を簡潔に分かりやすく記載されることを踏まえて設定しています。 |